

《書評》

『プライマリー国際関係学』

足立研幾*・板木雅彦**・白戸圭一***・鳥山純子****・南野泰義*****編、
ミネルヴァ書房、2021年

宮 脇 昇†

「われわれは労働力を求めたが、やってきたのは人間だった」（本書12章、216頁）というフリッシュ（スイスの作家）が引用されるように、本書には随所に「人間」を起点とする議論が展開される。もとより学際的な研究書は、多様性を重視するため一般に内容は豊富である。そこで大事になってくるのは、扇面のように広がった内容を束ねる「要」にあたる部分である。本書が主題とする国際関係学という学際的内容を強く束ねる要は、主権国家体制である。扇の骨は、力、利益、規範、文化という4つの軸であり、その4つのシステムを往来する人間との関係に問題意識をおく（本書「はしがき」）。この「人間」という「地べた」の視点から主権国家体制を鋭くえぐるのが本書に通底する姿勢である。以下、順を追って本書の内容を紹介し、その後には評したい。

第I部は3章からなる。第1章では、国際関係における秩序形成に焦点をあて、力、国際協調の両面からアプローチする。大国間関係と秩序の関係は相補的なものである。それでも、いずれかといえば前者のほうが独立変数的にみえる。2022年のウクライナ危機やトランプ政権下での米中対立の先鋭化は、大国間関係の変化により形成されていた秩序が崩壊する過程を示す。主権国家システムが神話であるとする立場から、「『国際関係』学の崩壊？」という節見出しにあるように、主権国家を対象化することは国際関係学にとって自問となる。

第2章の「国際経済から見た国際関係」では、比較優位理論などをもとに国際分業が形成されたことを丁寧に説明する。たとえば生産性が高いためにベトナムの衣料品が輸出されているのではなく、労働が数十分の一にディスカウントされているために貿易が成り立っていることが説明される。第3章は文化をネーションの視点からアプローチする。ナショナリズムと国民文化は相互に再生産する関係にある。著者は、オリエンタリズム（サイド）の観点から西洋対東洋の視点に注目する。サイドの研究を契機に、近年のポストコロニアル研究の地平について概観する。このように本書第I部は、国際関係学が学際的な体系として成長しつづけていることを示唆している。

* 立命館大学国際関係学部教授（国際政治学）

** 立命館大学国際関係学部教授（国際貿易投資論）

*** 立命館大学国際関係学部教授（アフリカ地域研究、国際ジャーナリズム論）

**** 立命館大学国際関係学部准教授（ジェンダー論、文化人類学）

***** 立命館大学国際関係学部教授（比較政治論）

† 立命館大学政策科学部教授

miyawaki@sps.ritsumei.ac.jp

* * *

第II部では、国際関係という対象へのアプローチについて紹介する。国際法は本当に法なのか、というラディカルな問いをひめて、第4章は国際法の主体や形式について論じる。G7の「海洋プラスチック憲章」のように必ずしも狭義の国際法規範ではない広義の国際規範も射程に含めて解説する。国内の政治体制である民主主義が国境を越えるとどうなるのか。今やグローバルな共通価値となったデモクラシーに内在するジレンマ論がその点を丁寧に紐解く。

転じて、教育が貧困を減らす。この議論を第6章は詳細に論じる。それは社会開発と経済成長の正の連関となる。同じ開発でも第7章ではSDGsの観点から目標を丁寧に解説し、SDGsとガバナンスの関係についても論及する。第8章で扱うジェンダーの観点は、国際関係学にとって最も大きな課題であろう。ひとりひとりに生まれながらにして人権があり、ひとりひとりが平等であるならば、性別やそれに類する区別をもって格差があることは原理的に否定されるべきであり、格差の解消が社会全体の発展に資することは疑いようがない。そこには、人種、言語、宗教による差別にも立ち向かってきた人類全体の重い課題に通底するものがある。この人類の課題を解決するための媒体としてメディアには何ができるのか。中立的なコミュニケーションが存在しないにせよ、規範的なコミュニケーションは成立するはずであり、個々人の努力にすべてを還元しないメディア論が第9章で示唆されている。

* * *

拙稿執筆時点で進行形であるウクライナ戦争（2022年2月勃発）は、イラク戦争やNATOのユーゴスラビア空爆の光景を評者に想起させた。第10章は戦争や紛争を扱い、「アラブの春」の失敗後、長い内戦に突入したシリアを事例とする。当時、シリアとイラクにまたがった新たな国家の樹立が宣言された。それがイスラーム国であった。主権の僭称は、一般に許されないことである。むしろ現在の主権国家の線引きや実態がひとびとの幸福につながっているかといえば、必ずしもそうではない。しかし新しい主権国家をつくって幸福の条件づくりを行うには、相当の外的・内的条件が求められる。イスラーム国が貨幣を発行しても経済的幸福に結びつかないとしたら、それは国づくりに失敗したということであろう。それは、1991年のウクライナの独立時にも同じであった。独立前のウクライナでは、豊かな資源をもとに、ソ連のくびきから脱してロシアよりも発展するという言説が主流であった。しかし現実は厳しかった。ウクライナは、独自の通貨発行まで「ウクライナ・クーポン」で凌がざるを得なかった。

つまり主権国家は一夜にして完成されるものではない。好条件のもとでも多くの労苦があり、場合によっては血を流して闘いとられたものである。その主権国家からなる国際関係の協調が難しいのは、内在する根本的対立から逃れられないためであり、また絶対利得よりも相対利得を優先せざるをえない局面が多いことにもよる。地球温暖化防止というどの国家にとっても反対できそうもない目標についてさえ、京都議定書からアメリカやカナダが離脱した歴史を想起させる。第11章はこの環境規範の合意過程において、公正な国際制度を作るうえで重要な場である国連に希望を見出す。公正な規範づくりが遅れている分野の1つは、第12章が扱う移民である。ようやく1990年になって、移住労働者に関する条約が締結された。しかしその権利が各国で保障されているとはいいい

がたい。国内の人口移動でさえ大きな負担を個人に強いる。国外であればなおさらであり、そこに本来ならホスピタリティが現れるはずである。実際には、多くの国ではホスピタリティは観光客対象で表出され、移民には冷酷な現実を与えている。とりわけ日本はかたくなに「移民」という概念を使わずに入国管理を行っている。日本自身が戦前・戦後に多くの移民を海外に送り続けたことをすっかり忘れたかのように。その矛盾は、1990年以降に日系移民の子孫を入国させたものの、そのフォローが十分になされていない事実に現れる。中国残留孤児についても類似の状況があった。われわれが住む国は、そのような意味で、DNAよりも日本語の理解能力に重きをおく言語ナショナリズムが比較的強いともいえよう。その根底には、民主主義にかかわる日本政治の特殊要因があると評者はみるが、その点は別稿に譲りたい。

人とともに犯罪が越境するのは道理であるが、それでは何のための国境管理かという問いが残る。主権国家の法治とはその程度のものであろうという鈍い答えを評者はもつが、その認識の甘さをくじくように第13章では、イタリア・マフィア、中米の麻薬カルテル、黒社会などの事例を取り上げる。翻って国家とは何かという問いは、個人と国家のせめぎあいの中に答えを見出せる一方で、他方では国家間対立においても別の答えを用意する。第14章では米中覇権のせめぎあいと題して、秩序形成をめぐる米中対立を描写する。その結びではパックス・アメリカナの終焉が示唆される。ここではアフター・ヘゲモニーなどの1980年代の議論が敷衍され、その有効性について評者も同意したい。ただし対立を超克する超国家体制は夢物語とはいえない。第15章はEUを事例に、ユーロ導入後も金融危機、難民危機、イギリスの離脱等をEUが乗り越えてきたことを示す。同時に安全保障では統合があまり進んでいない状況をNATO依存と脱却の双方の流れをもとに解説する。EUをモデルに統合をすすめるのはASEANだけでない。アフリカもまた長い統合の道を歩み始めている。一般に経済成長は統合を進めるだろう。第16章では、21世紀のアフリカが石油価格の上昇やリープフロッグ的に成長してきた側面を強調する。アフリカを一くくりにすることの困難さは著者が指摘するところであるが、21世紀が「アフリカの世紀」であるとするならば、アフリカ全体に希望がいきわたることを評者は切に願いたい。

* * *

ものごとを構成主義的にみれば、極端にいえば全ての規範は、紙の上にリセットされる。21世紀風にいえば、サイバー空間の中のことに過ぎない。人権条約は紙の上のものにすぎないのか。それが規範として効力をもつのはいかなるときか。物理的な力だけではつくりえない世界がそこにある。また人は本来自由であり、個人の意味は国家を超える。それは主権国家体制とどう調和するものか。こうした問いが本書の底流には秘められている。

本書を通じて考えさせられることは、冷戦期に誕生した国際関係学（あるいは国際関係論）は、冷戦という時代的拘束から離れることができるのかという点である。西側社会では冷戦に対応した国際制度、社会制度、学派が冷戦後も多く残り、あるものは硬化・劣化しつつも、逆にあるものは拡大・発展する。規範も飛躍的に重層化した。本書でもふれられているように、20世紀後半の学術的議論との連続性が国際関係学には求められる。例えば、ポストコロニアリズムについてはかつての文化帝国主義論、グローバル・デジタル・ディバイドについても情報帝国主義論という視角が1970年代、80年代の世界では有効であった。これらはむしろ、当時の帝国主義批判（とりわけ反米的文

脈)の潮流に影響され、論者自身の意図に反しようとも、現代からみると冷戦的文脈に位置づけることができる。平和学が興隆し、「○○的平和」という概念が多用されたのもその時代の特徴である。

しかし20世紀とは異なる形で冷戦的状况が再来した2010年代半ばから、新たな時代を切り取るべく諸学問のヴァージョン・アップが必要ではないかと評者は考える。新たな冷戦的文脈、グローバルイゼーション批判の文脈、安全保障化の文脈に加えて、国家再来の文脈も考えられよう。COVID-19のパンデミックは、主権国家の役割・機能への期待と失望を生み、ロシアによるウクライナ戦争も同様に主権国家の暴力を赤裸々にみせつける。しかしたとえ主権国家が機能不全であろうとも、悪逆無道な行為をおこそうとも、主権国家体制は未だ続き、強化されさえしていることは、COVID-19による国境管理や戦争をみればよくわかる。

2022年2月、「ウクライナ戦争は主権国家間の戦争としては冷戦後初めてである」旨の誤謬に満ちた言説がアメリカ高官から流された。むろんイラク戦争は歴然とした国家間戦争であった。1999年のユーゴスラビア空爆もまた同様である。戦争は、誰が誰におこそうとも、戦争である。目の前の戦争だけが戦争ではない。自国中心史観の危うさ、現代史教育の脆弱さは、SNS社会で一層顕著になっている。本書は、そうしたSNS世代・社会の脆い認識に対して、時代を越えた連続的なものとして国際関係学を継承することで、警鐘を与えることができる良書である。